



政 委 第 1 5 号

平成 25 年 5 月 20 日

内閣府独立行政法人評価委員会

委員 長 山 本 豊 殿

政策評価・独立行政法人評価委員会

独立行政法人評価分科会

分科会 長 宮 内 雅 彦



「平成 24 年度業務実績評価の具体的取組について」の送付について

今般、当分科会では、平成 24 年度の業務実績に関する二次評価に当たって特に留意すべき事項等について、別添のとおり「平成 24 年度業務実績評価の具体的取組について」を取りまとめましたので、参考までに送付いたします。

当分科会としては、上記「具体的取組について」に沿って、平成 24 年度の業務実績評価を行うこととしておりますので、御承知おき願います。



## 平成24年度業務実績評価の具体的取組について

平成25年 5月20日

政策評価・独立行政法人評価委員会

独立行政法人評価分科会

平成24年度における独立行政法人（以下「法人」という。）の業務の実績に関する二次評価については、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」（平成21年3月30日政策評価・独立行政法人評価委員会（以下「当委員会」という。））に沿って行うこととするが、今般、これまでの取組等を踏まえ、二次評価に係る作業を一層効果的、効率的に行うものとし、具体的な取組に当たって、特に留意すべき事項、統一すべき事項等については、以下によるものとする。

### 1. 二次評価において重点的にチェックする事項（重点事項）

#### （1）対象

従来は、法人の管理運営に関する事項（保有資産、内部統制等）について重点化を図りつつ、法人の各業務については網羅的にチェックしてきたところであるが、平成24年度業務実績の二次評価においては、次の業務等に係る一次評価結果について重点的にチェックすることとし（①及び②の選定については別紙1、①の業務を行う法人については別紙2参照）、（2）に掲げる観点に特に留意して行う。

#### ① 業務類型関係

##### ○ 人材育成業務

個別法に基づき、所掌する業務として行う教育、訓練、研修等（法人の職員に対して行うものを除く。）

##### ○ 検査・試験・評価等業務

個別法に基づき、所掌する業務として行う専門的な検査、試験、評価等

#### ② 管理運営等関係

##### ○ 内部統制

法人にとって優先的に対応すべき重要な課題（リスク）の把握及び対応状況

##### ○ 保有資産

法人の保有する宿舍及び職員の福利厚生を目的とした施設に係る見直し状